



時事寸考

シーダ・ウォーク施設長、医師の吉田です。
当施設では、照明の大部分をLEDに変更しました。電気を使う照明には、白熱電球や蛍光灯もありますが、まずどう違うのかを見てみましょう。

	LED	電球型 蛍光灯	白熱電球
消費電力	10W	12W	54W
金額	1,600円	700円	200円
電気代(1年)	900円	1,080円	4,860円
寿命	133ヶ月	44ヶ月	4.4ヶ月
10年間の総コスト	10,600円	12,700円	54,000円

(energy navi 参照)



消費電力は、白熱電球>蛍光灯>LED、同じ時間使用するならば、電気代もこの順になります。価格は、LED>蛍光灯>白熱電球の順となり、長期間使うならば、LEDが最も低コストということになります。

白熱電球は、タングステンのフィラメント(いわゆる芯)に電流を流すことにより光を発します。この場合、熱も同時に生じますので、電力の照明効率は低くなり、フィラメントの寿命も短くなります。切れた電球を交換する際に熱くなっているのも、このためです。

蛍光灯では内部に水銀ガスが入っていて、そこに電子をとばすことにより、紫外線を生じさせ、表面に塗った蛍光塗料により可視光に変換されて、照明となります。白熱電球に比べて発光効率は高いのですが、微量とは言え水銀が含まれており、LEDへの変換が推奨されています。

LED(発光ダイオード)の仕組みは説明が難しいですが、2種類の半導体に電子と正孔(電子の穴)を流し、接触面で発光させるもので熱はほとんど出ません。電力消費の少なさと、寿命の長さから信号機の電球からLEDへの変換が進んでいます。ただ、雪がかぶると、なかなか解けないことが寒冷地では問題となります。



栄養科より今月の一押しメニュー



11月3日(木)の昼食には、“のり巻き・いなり寿司”をご用意します。その他にも、“栗ご飯”、“かぼちゃのクリームシチュー”、“秋野菜カレー”、“さんまの塩焼き”などを予定しています。

献立では季節感を大切にしており、11月後半からは、内容が秋から冬に切り替わっていきます。これからだんだん寒くなっていきますので、しっかり食事をとり、元気にお過ごしください。



イベント・コンサート ※13時30分~14時30分※

- ◆ 11月16日(土)コンサート
【クラスメイツの皆さん】
- ◆ 11月23日(土)コンサート
【THE FROGGIESの皆さん】
- ◆ 11月30日(土)白寿・夢・愛 祈りの調べ
【小島亮一さん、相澤英子さん】

車いす貸出しのご案内



当施設は、杉並区社会福祉協議会の車いす貸出し拠点となっており、1ヶ月までの短期間、ご希望される方に車いすの無料貸出しを行っています。

車いすを使うご本人、もしくは、ご家族が杉並区の方であれば、シーダ・ウォークのご利用者以外でも貸出しができます(杉並区以外にお住まいの方は、各自治体の社会福祉協議会にお問合せください)。

詳しくは、1階事務室までご連絡ください。

お知らせ

河北医療財団では facebook ページを持っております。

今後、シーダ・ウォークのコンサートや、園芸活動等の様子も公開していきますので、是非ご覧になってみてください。



Cedar Walker で法律相談

毎回、様々なテーマで法律問題を簡単に解説していただく、この連載ですが、今回のテーマは…

虐待から児童を守ること

つい先日、一昨年、目黒で起きた幼児虐待死事件の継父に対する判決言い渡しがありました。懲役13年の刑でしたが、これに先立って言い渡された母親に対する判決は、懲役8年。幼児の命を奪った者に対する刑としては軽いと思われる人もいるかもしれませんが、保護責任者遺棄致死の量刑としては、殺人罪と同程度の極めて重い量刑です。

この夫婦は元々、香川県に住んでいましたが、その当時も被害児は2度も児童相談所の一時保護を受けていました。2018年1月に東京へ転居して来る際、香川県の児童相談所は品川区の児童相談所に引継ぎを行っています。これを受けた品川区の児童相談所は、2月9日に家庭訪問を実施しましたが、両親に面会を拒否され、被害児に会うことができませんでした。しかし、この頃、継父は児童に執拗にダイエットを強要し、育ち盛りの子に1日1食しか食事を与えないなどの虐待を行い、更には、寒さなかに水のシャワーを浴びせるなどの虐待も行っていました。2月20日には、入学予定の小学校の説明会が開かれましたが、これにも欠席しました。

そして被害児は、3月2日に亡くなりました。司法解剖の結果、被害児は、足には凍傷、臓器は萎縮していたとのことでした。誰かが被害児の様子に気付いていたら、被害児は亡くならないで済んだかもしれないと思うと、残念でなりません。

私は、2月9日の面会拒否と、これに続く2月20日の説明会欠席は、関係機関がただならぬ状況を察知する機会だったと思います。本当に、もう一歩のところまで足を踏み出せなかったことで、未来ある子どもの虐待死を防ぐことができませんでした。

児童福祉法は、すべての国民が児童の健全な育成に努めなければならないと、定めています。だとしたら、私たち1人1人も、身近に接する子どもたちの様子に気を配り、虐待の気配などを感じたときは児童相談所に通報するなどの対応をしなければなりません。地域で見かける子どもたちをしっかりと見守っていくのも大人、とりわけ高齢者の役割なのだと思います。

桜丘法律事務所 弁護士 櫻井光政

(電話)03-3780-0991 (WEB)http://www.sakuragaoka.gr.jp

令和元年 シーダ祭 開催！しました



10月20日(日)にシーダ祭を開催しました。今年はフードの販売、おわら風の舞、上荻元気体操、利用者さんの作品(フラワーアレンジメント、書道、コラージュ等)、施設の外では射的、スーパーボールすくい、ダーツ、バザーなどを行いました。

当日は天気にも恵まれ、利用者さん、ご家族の方をはじめ、地域の皆様にお越しいただきました。ボランティアの方々の協力もあり、無事に終わることができました。



スーパーボールすくい



ダーツ



書道



バザー



おわら風の舞



ポップコーン 綿あめ フランクフルト



フラワーアレンジメント



ローソンのポンタくん